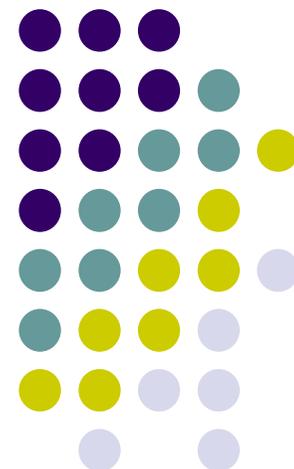


NO. 1

平成29年12月19日(火)
浜松市都市経営諮問会議
第2回審議会配付資料

農業振興施策について



浜松市 産業部 農林水産担当

■ もくじ



1 農業の現況

(1) 本市農業の現況

① 総農家数	1
② 農家数の内訳	2
③ 農業就業人口	3
④ 年齢階層別農業就業人口	4
⑤ 農業後継者の有無別農家数	5
⑥ 新規就農者数	6
⑦ 認定農業者数	7
⑧ 農産物販売規模別農業経営体数	8
⑨ 経営耕地面積と耕作放棄地面積	9
⑩ 耕作放棄地面積の割合	10
⑪ 経営耕地規模別農業経営体数	11
⑫ 企業の農業参入の状況	12
⑬ 各区の状況	13
⑭ 農業産出額（推計値）	14～15

(2) 本市農業の課題分析

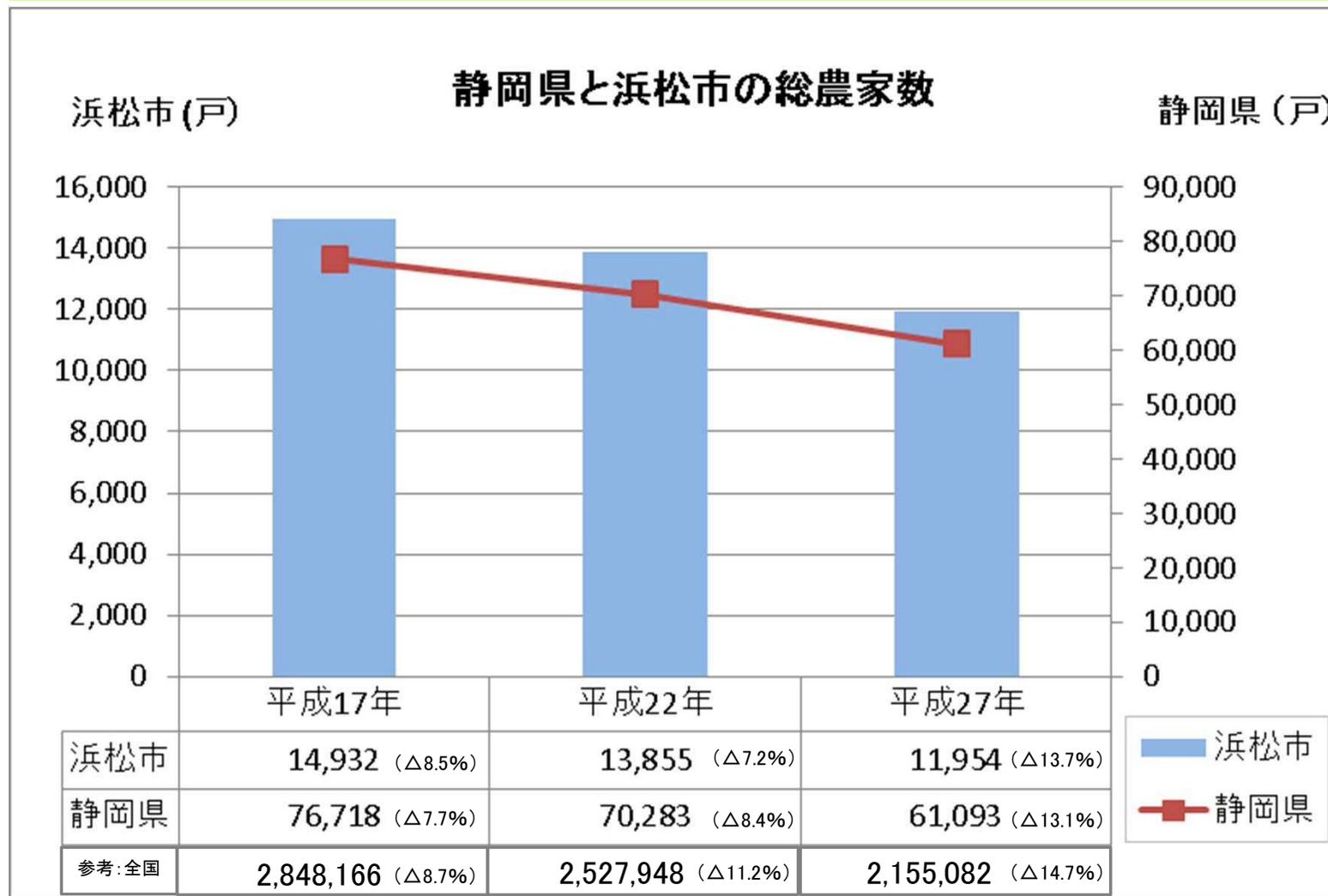
2 農業施策の方向性について

(1) ビジョン達成のための政策及び基本方針について

(2) 主な取り組み事業

① 農業経営塾開催事業	18
② 認定農業者等育成支援事業	19
③ 新規就農者育成支援事業	20
④ 多様な担い手育成支援事業（ユニバーサル農業等）	21
⑤ 三方原用水二期土地改良事業	22
⑥ 農地中間管理事業	23
⑦ 農業農村地域活性化事業	24
⑧ 中山間地域等農業振興交付金事業	25
⑨ 山間地域農業生産活動助成事業	26
⑩ 農作物被害対策支援事業	27
⑪ 農商工連携・6次産業化推進事業	28
⑫ 食と農の地域ブランド推進事業	29

1-(1)-① 総農家数



※()内は、対5年前の対比

出典:農林業センサス結果報告書

【用語の解説】

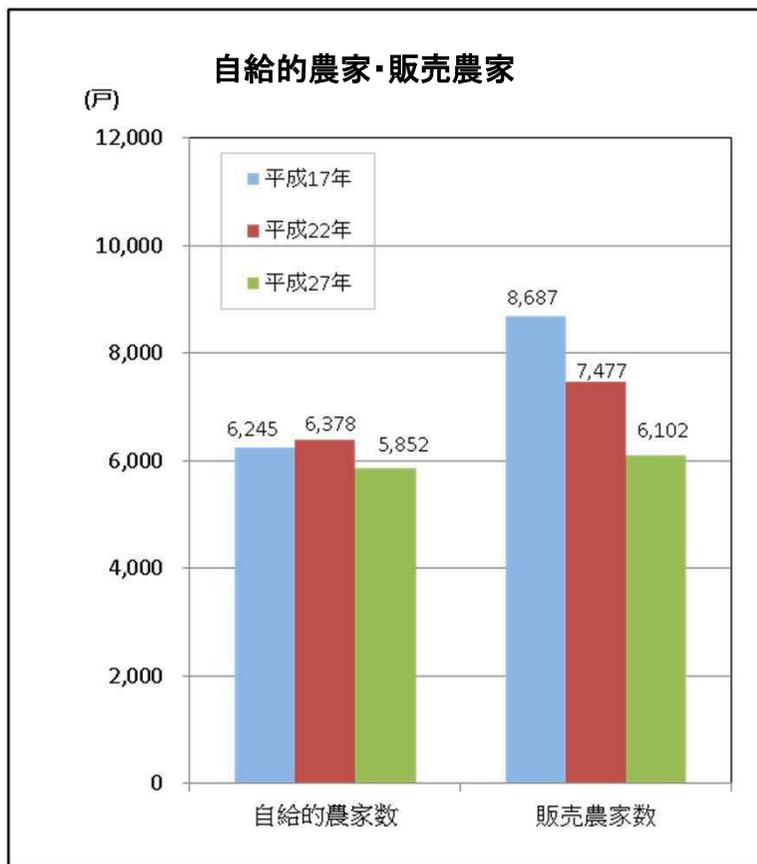
「農家」とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

1-(1)-② 農家数の内訳



① 自給的農家・販売農家



② 販売農家における種別農家数



【用語の解説】

「自給的農家」とは、経営耕地面積が30 a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

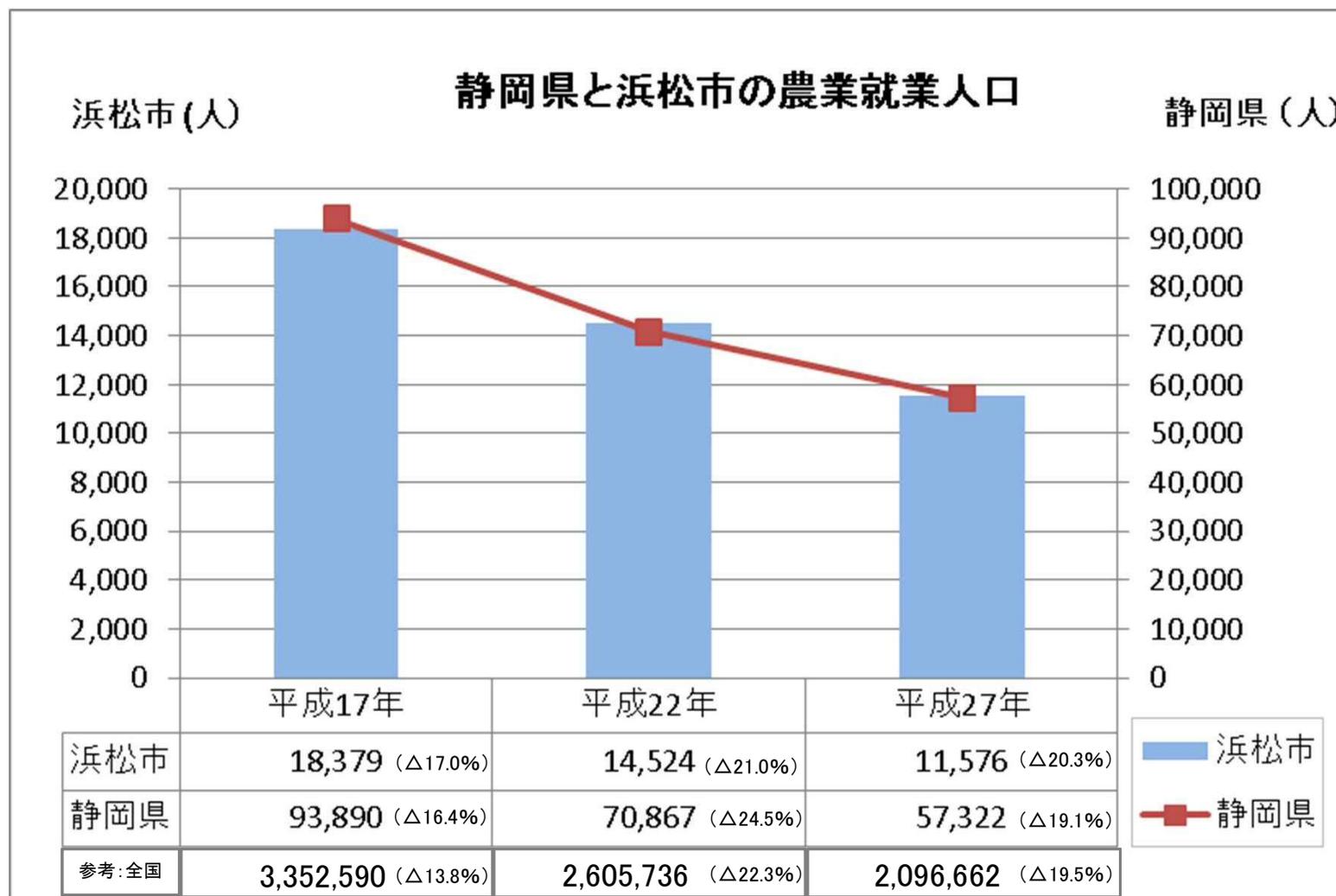
「販売農家」とは、経営耕地面積が30 a 以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

「専業農家」とは、世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は自営農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

「兼業農家」とは、世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。なお、「第1種兼業農家」は、農業所得を主とする兼業農家のことであり、「第2種兼業農家」は、農業所得を従とする兼業農家をいう。

出典：農林業センサス結果報告書

1-(1)-③ 農業就業人口



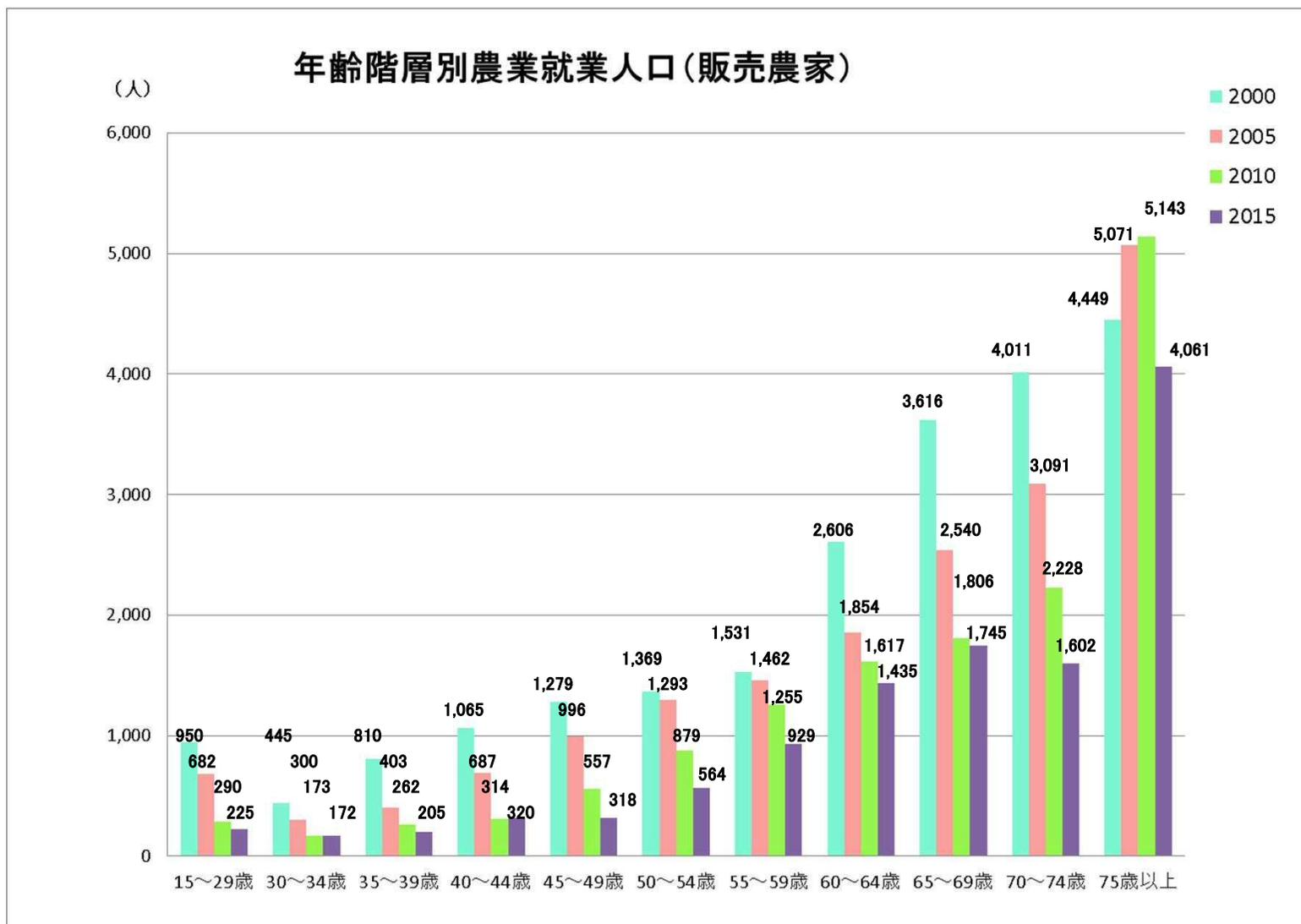
※()内は、対5年前の対比

出典:農林業センサス結果報告書

【用語の解説】

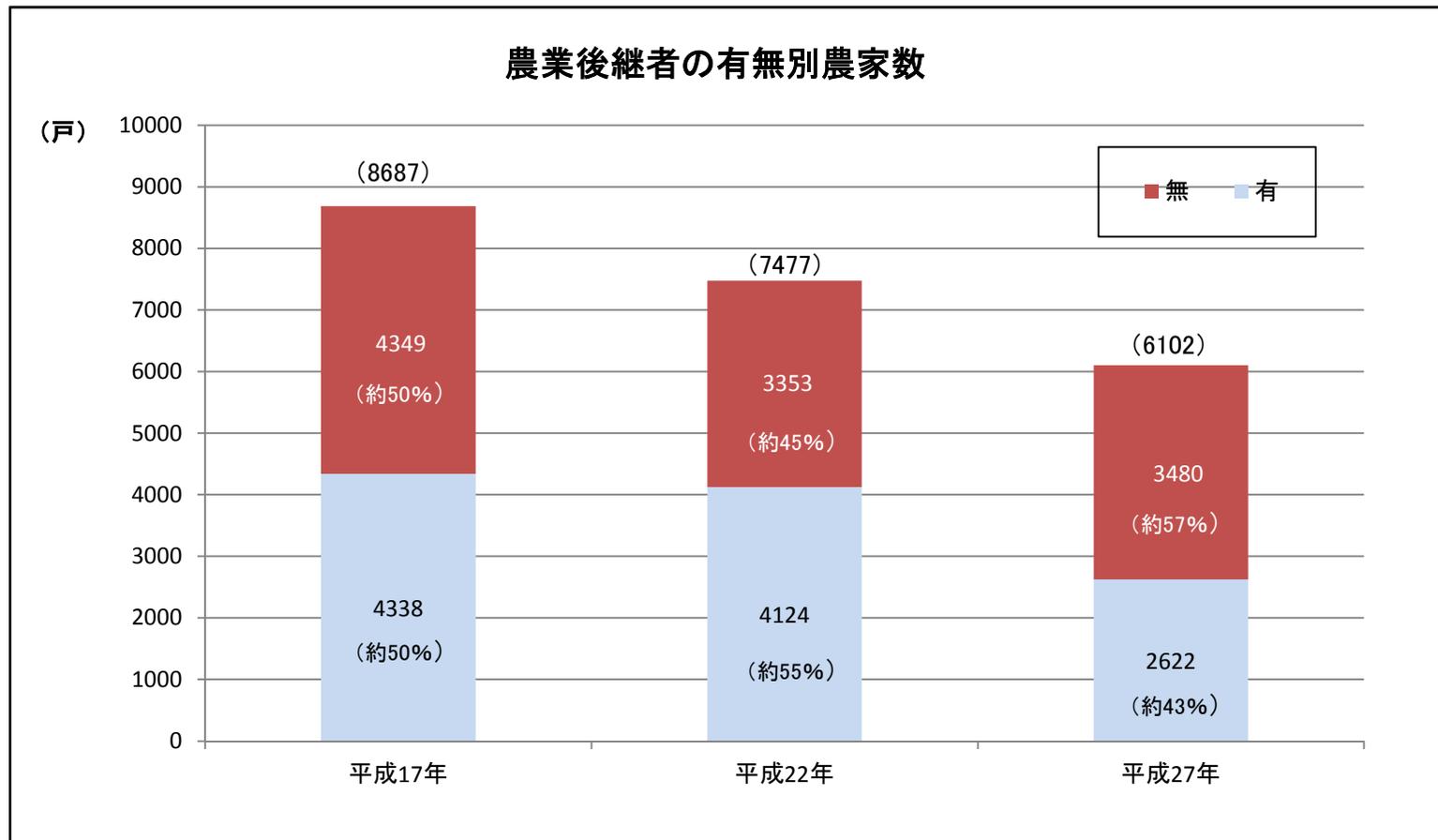
「農業就業人口」とは、農業従事者のうち調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者、農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち自営農業が主の者の人口をいう。

1-(1)-④ 年齢階層別農業就業人口



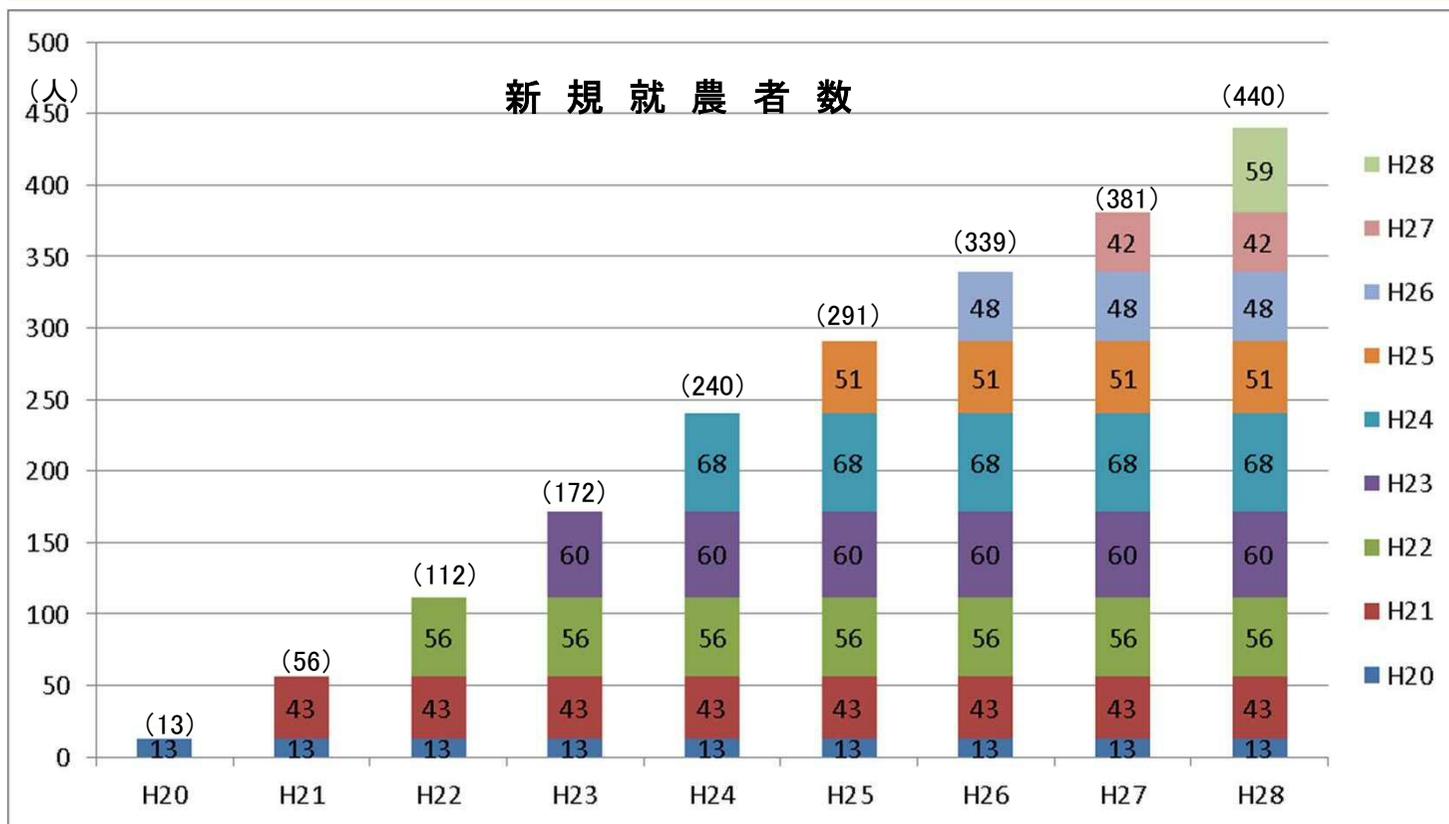
出典：農林業センサス結果報告書

1-(1)-⑤ 農業後継者の有無別農家数



出典: 農林業センサス結果報告書

1-(1)-⑥ 新規就農者数



年代別新規就農者数 (人)

年代	男性	女性
10代	0	0
20代	34	4
30代	86	12
40代	50	3
50代	35	10
60代	74	11
70代	26	3
80代	3	1
法人	88	
合計	440	

営農類型別新規就農者数 (人)

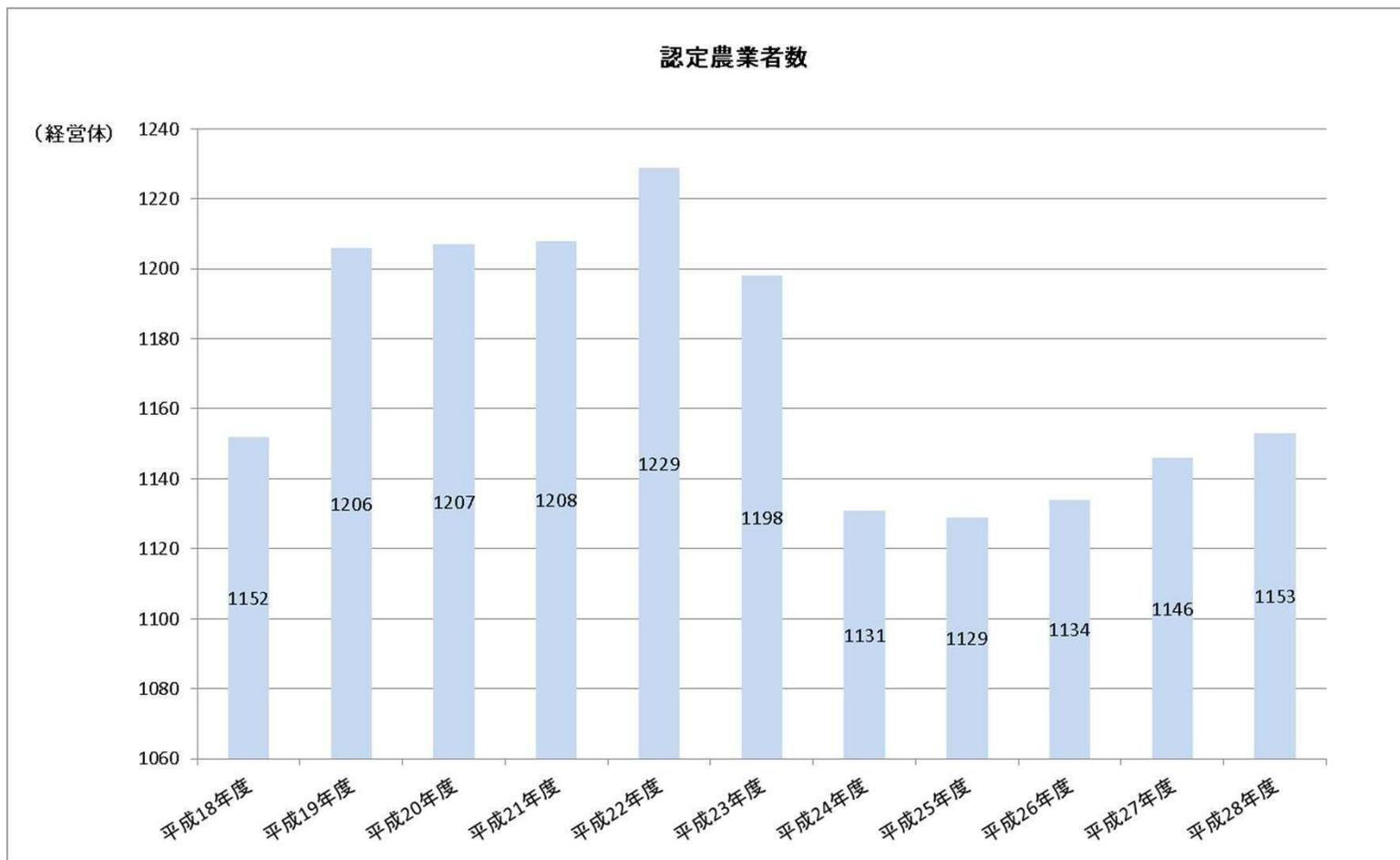
営農類型	人数
水田作物	24
畑作物	9
露地野菜	211
施設野菜	35
果樹	73
露地花き	3
施設花き	14
その他作物	14
複合	57
合計	440

行政区別新規就農者数 (人)

区名	人数
中区	68
西区	94
東区	42
南区	50
北区	78
浜北区	64
天竜区	24
市外	20
合計	440

出典：浜松市農業振興課調べ

1-(1)-⑦ 認定農業者数



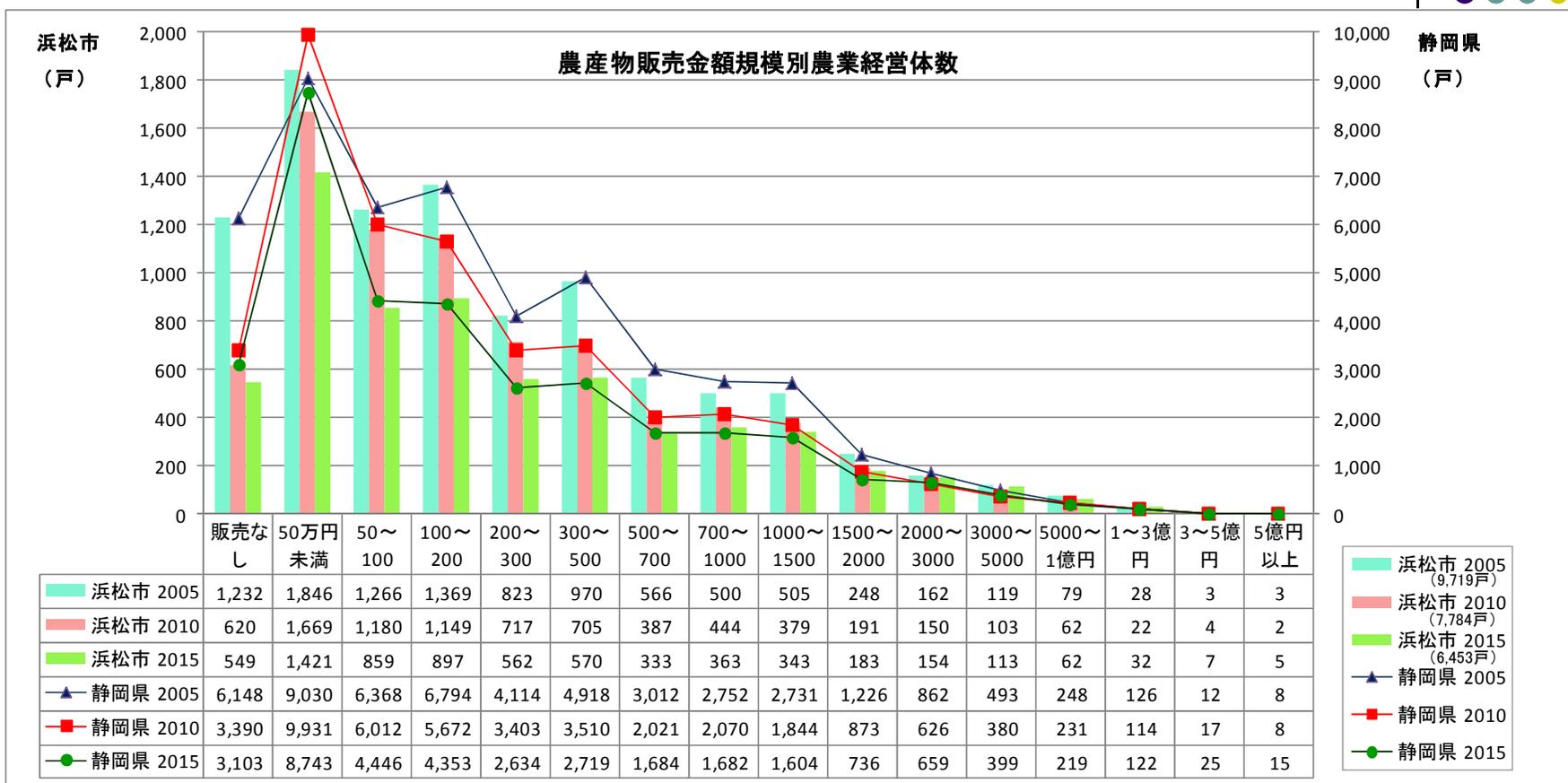
出典:浜松市農業振興課調べ

【用語の解説】

「認定農業者」とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村別に地域の実情に即して効率かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画書を認定する制度により認定を受けた者をいう。

- 平地農業地域 所得目標 750万円程度 労働時間 1800～2000時間
- 中山間地域 所得目標 600万円程度（市長が特に認める者 300万円程度）労働時間 1800～2000時間
- 新たに農業経営を営もうとする青年 所得目標 300万円程度 労働時間 1800～2000時間

1-(1)-⑧ 農産物販売規模別農業経営体数



出典: 農林業センサス結果報告書

【用語の解説】

「農業経営体」とは、ア、イ、ウの農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30 a以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

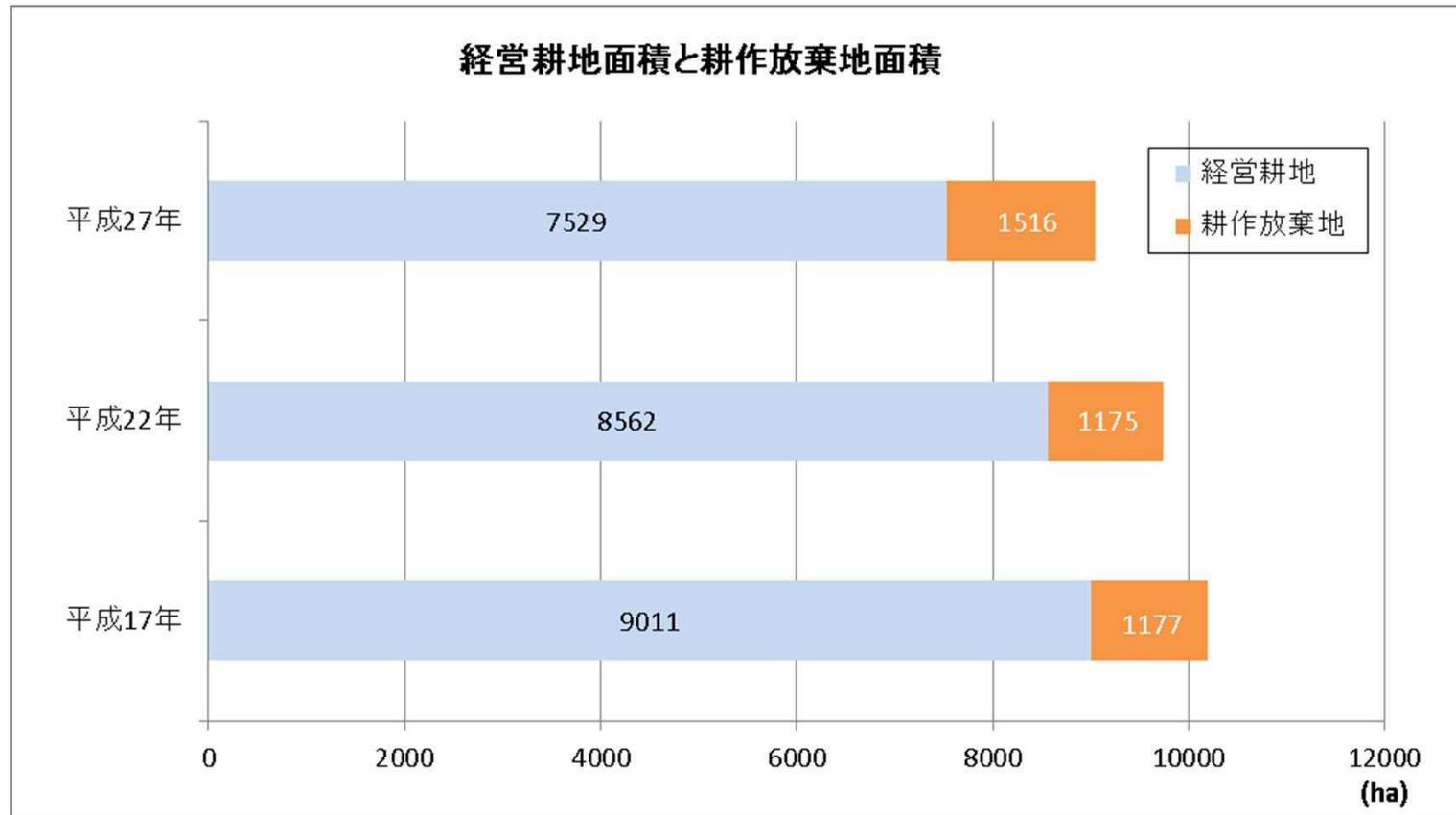
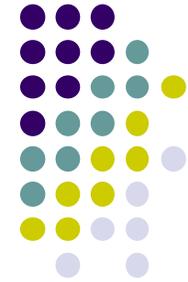
①露地野菜作付面積 15 a、②施設野菜栽培面積 350 m²、③果樹栽培面積 10 a、④露地花き栽培面積 10 a、⑤施設花き栽培面積 250 m²

⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭、⑦肥育牛飼養頭数 1 頭、⑧豚飼養頭数 15 頭、⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽、⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

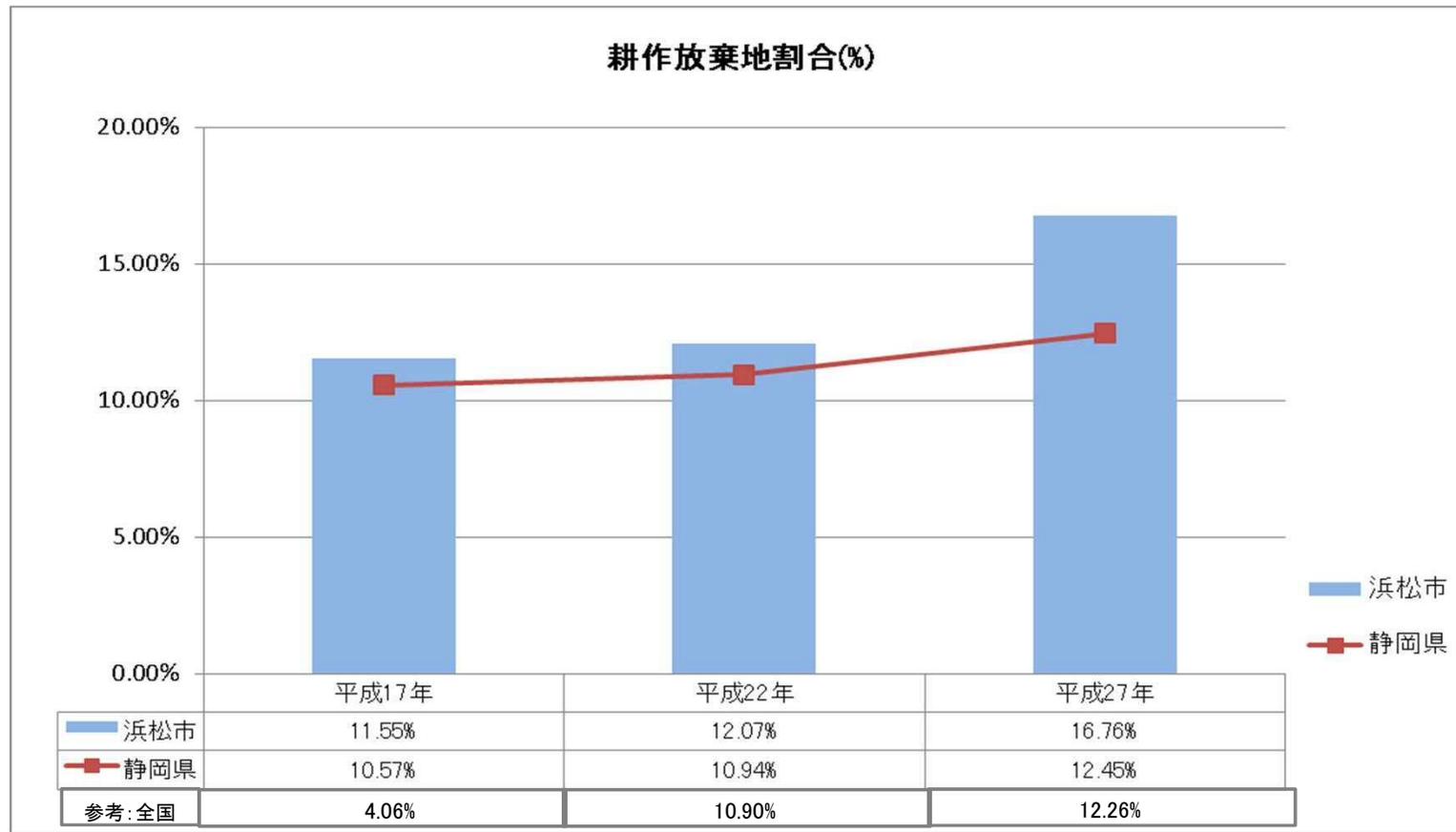
ウ 農作業の受託の事業

1-(1)-⑨ 経営耕地面積と耕作放棄地面積



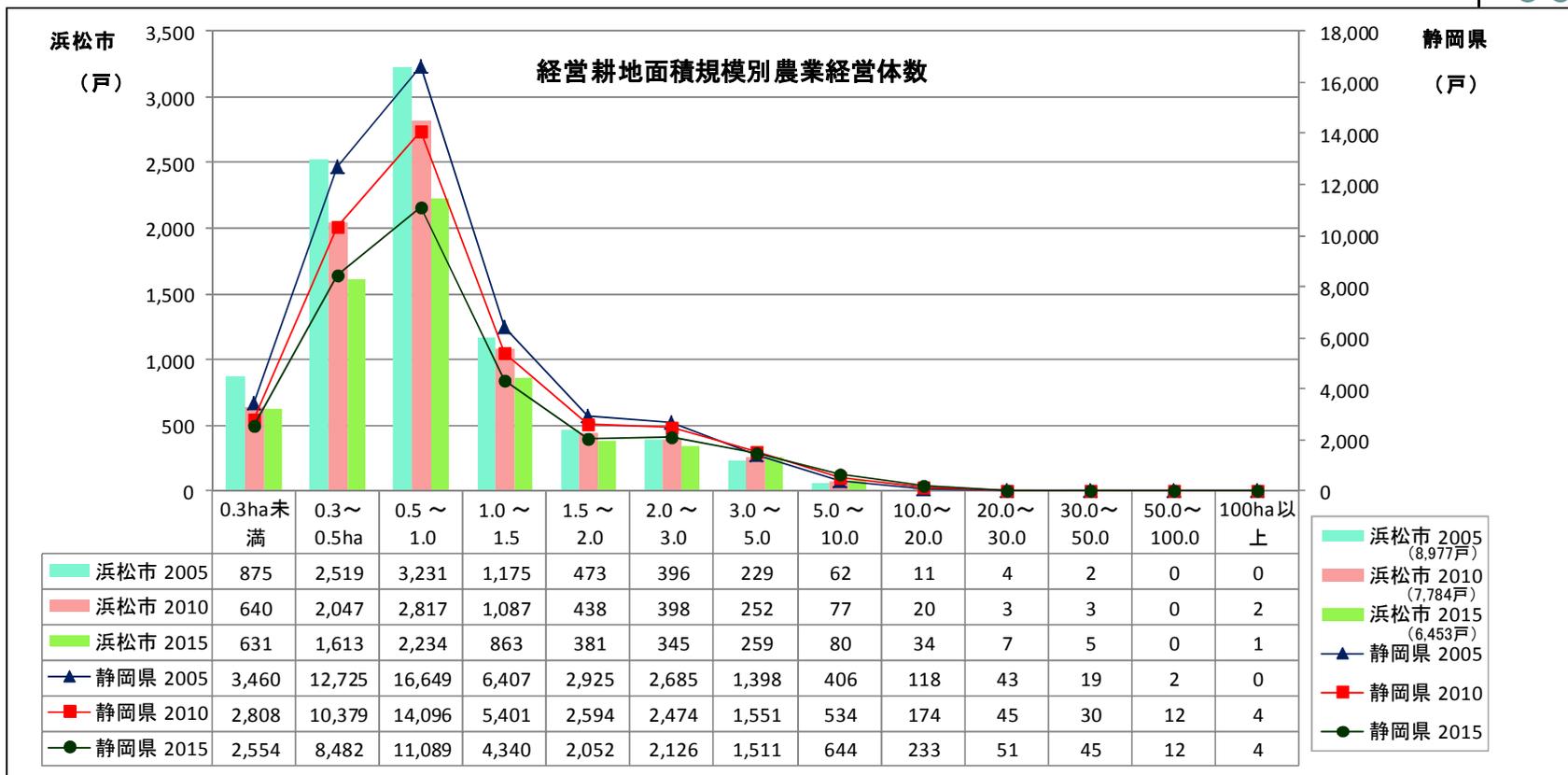
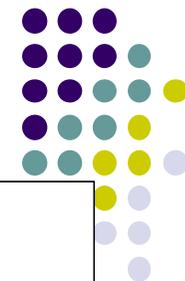
出典: 農林業センサス結果報告書

1-(1)-⑩ 耕作放棄地面積の割合



出典: 農林業センサス結果報告書

1-(1)-⑪ 経営耕地規模別農業経営体数

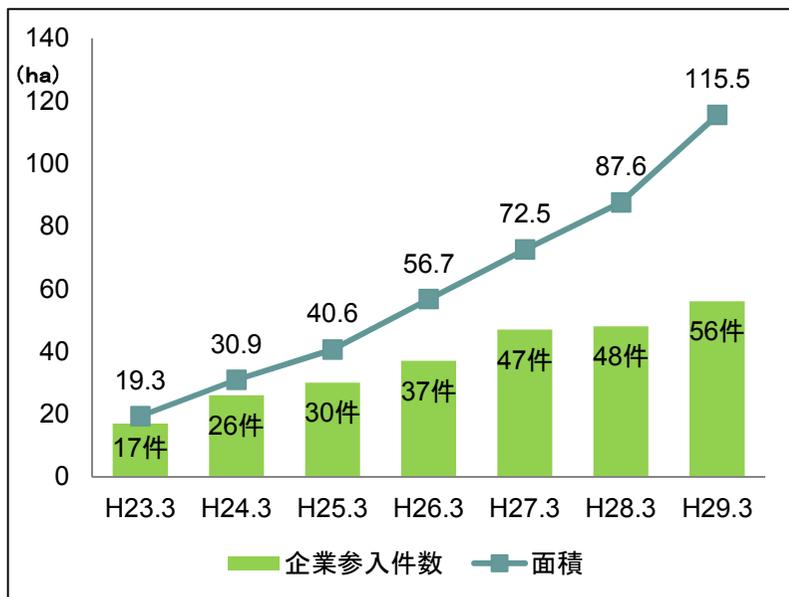


出典: 農林業センサス結果報告書

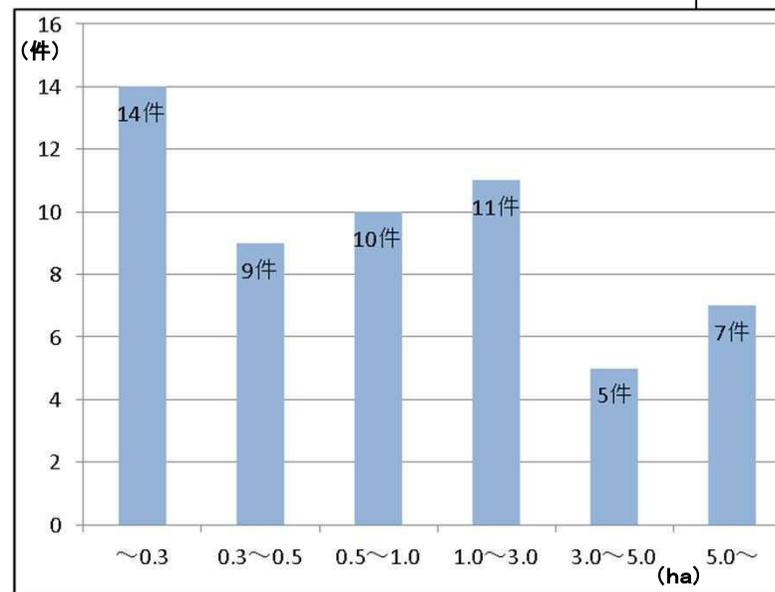
1-(1)-⑫ 企業の農業参入の状況



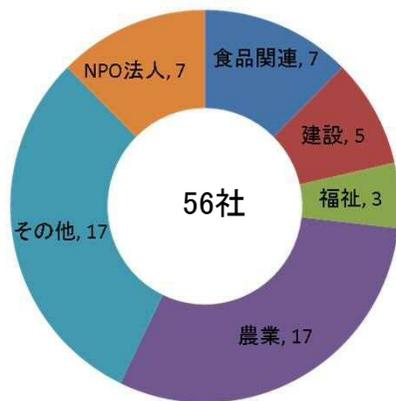
①企業の農業参入推移



②経営耕地規模別企業数 (H29.3)



③企業の本業の業種

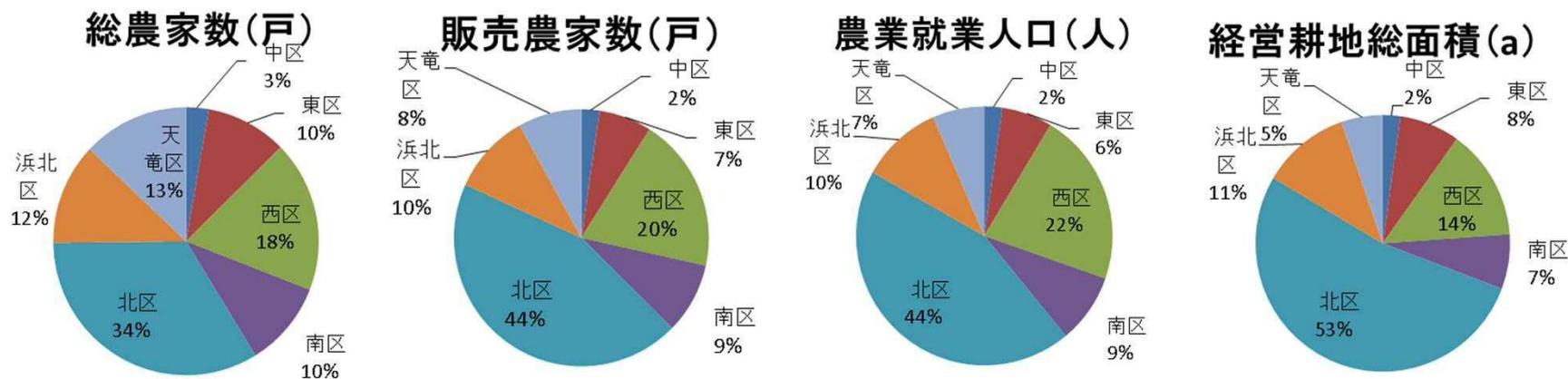


出典:浜松市農業水産課調べ

1-(1)-⑬ 各区の状況



	総農家数(戸)	販売農家数(戸)	農業就業人口(人)	経営耕地総面積(a)
中区	330	140	263	15,738
東区	1,180	408	736	54,475
西区	2,184	1,189	2,513	99,184
南区	1,237	545	1,009	48,899
北区	4,014	2,709	5,108	374,492
浜北区	1,463	621	1,192	79,813
天竜区	1,546	490	755	37,262
合計	11,954	6,102	11,576	709,863



出典: 農林水産統計・新規就農者調査



1-(1)-⑭ 農業産出額

①市町村別農業産出額ベスト10

単位:千万円

順位	2006年(H18)		2015年(H27)【推計値】	
1	田原市	7,244	田原市	8,204
2	都城市	6,983	銚田市	7,203
3	新潟市	6,553	都城市	7,197
4	浜松市	5,405	新潟市	5,721
5	銚田市	5,393	別海町	5,706
6	豊橋市	4,738	旭市	5,480
7	鹿屋市	4,486	浜松市	5,104
8	別海町	4,265	熊本市	4,610
9	旭市	4,183	弘前市	4,358
10	弘前市	3,838	豊橋市	4,134

【出典】

◇2006(平成18年)生産農業所得統計

◇2015(平成27年)市町村別農業産出額(推計)

推計方法

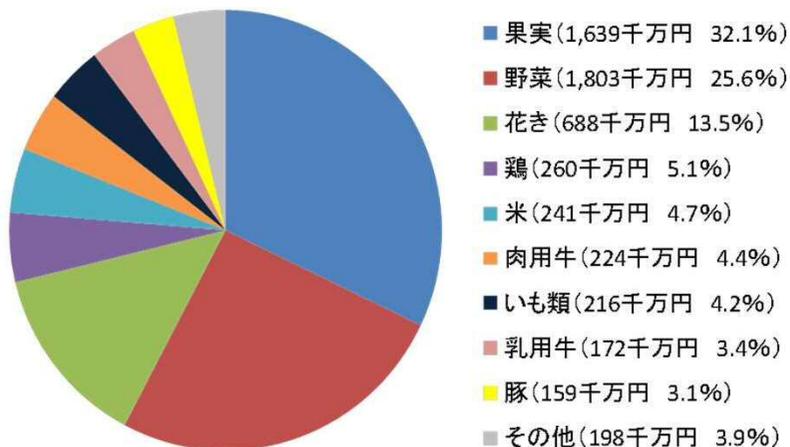
$$\left(\begin{array}{l} \text{都道府県別農業産出額} \\ \text{※生産農業所得統計} \end{array} \right) \times \frac{\text{市町村別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等 ※農林業センサス2015}}{\text{都道府県別作付面積(飼養(出荷)頭羽数)等 ※農林業センサス2015}}$$

1-(1)-⑭ 農業産出額

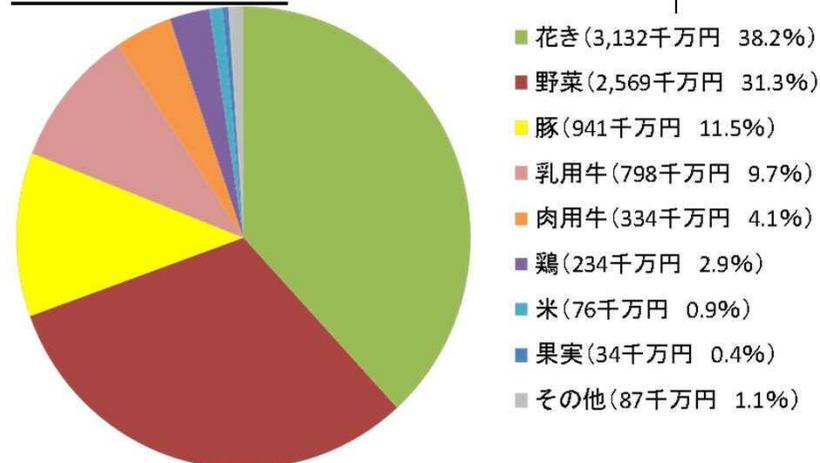


② 浜松市と田原市との農業産出額比較

浜松市 5,104千円



田原市 8,204千円



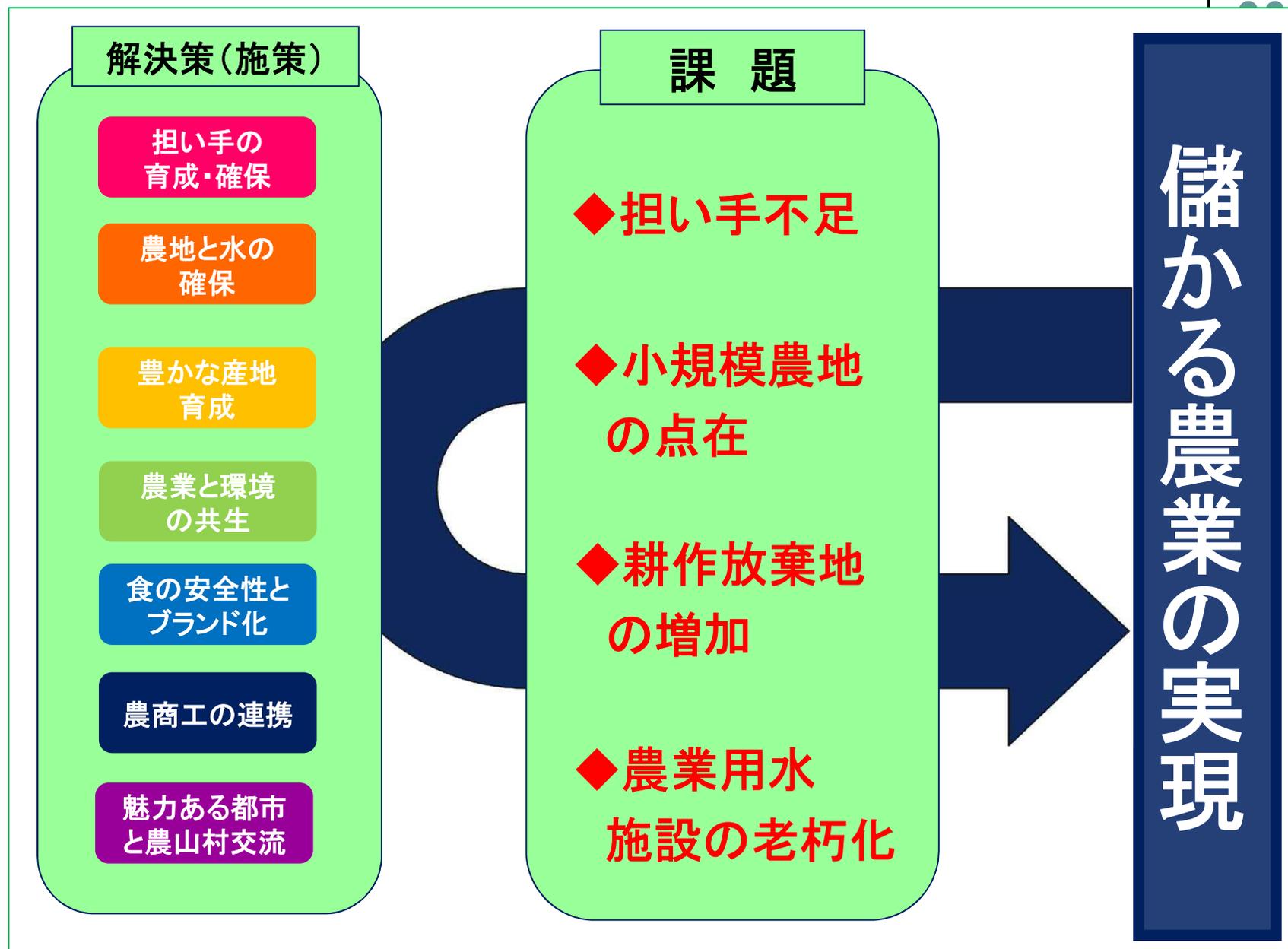
品目別産出額増減(2006-2015)

単位: 千円

市町村	農業産出額	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物
浜松市	-301	-32	0	0	-3	-26	43	-65	-94	-84	-64
田原市	960	-38	0	0	0	4	742	-24	-409	0	26

市町村	肉用牛	乳用牛	豚		鶏		その他畜産物	加工農産物	
			生乳	豚	鶏卵	ブロイラー			
浜松市	52	20	11	37	-11	23	9	-71	-1
田原市	66	421	349	223	-41	-16	-13	-5	-3

1-(2) 本市農業の課題分析



2 - (1) 浜松市の農業施策の方向性について

ビジョン達成のための3つの政策

- ・「作業」から「経営」に、農業の経営力を強化する。
- ・生産から消費までのバリューチェーンを構築し、多様な担い手による付加価値の高い農業を実現する。
- ・先端農業を推進し、生産性の向上と所得向上を図る。

7つの基本方針

担い手の育成・確保

目標値:新規就農者支援件数 180件(H28~H31(累計))
実績:24件(H28)

- ・農業経営塾等開催事業
- ・認定農業者等育成支援事業
- ・新規就農者育成支援事業(青年就農給付金、各種相談)
- ・多様な担い手育成支援事業(ユニバーサル農業等)
- ・企業参入サポート(経営シミュレーション、相談会)
- ・JA企業と連携した農業労働力確保、農業サポーター

農地と水の確保

目標値:担い手への農地集積率 38%(H31まで(累計))
実績:30%(H28)

- ・三方原用水二期土地改良事業
- ・農地中間管理事業(農地集約化促進事業)
- ・農業農村地域活性化事業
- ・天竜川下流用水及び浜名湖北部用水二期事業(計画)
- ・農業水利施設整備(老朽化対策)
- ・農業委員会活動

魅力ある都市と農山村交流

目標値:グリーン・ツーリズムによる
交流人口 300万人(H30)
実績:304万人(H27)

- ・食と農の地域ブランド推進事業(重複)
- ・グリーン・ツーリズム推進事業
(農泊 食文化海外発信地域)
- ・市民農園
- ・フルーツパーク運営事業

Vision=将来像

みんなで支え
次代につなぐ
はままつ農業

豊かな産地の育成

目標値:農業産出額 550億円(H30)
実績:約510億円(H28推計値)

- ・生産者支援
- ・先端農業の推進(重複)

農商工の連携

目標値:商談会などにおける成約件数 25件(H28~H31(累計))
実績:10件(H28)

- ・農商工連携・6次産業化推進事業
- ・海外販路開拓支援
- ・先端農業の推進(重複)

農業と環境の共生

目標値:協働活動により守られる面積
5,000ha(H31まで(累計))
実績:4,366ha(H28)

- ・中山間地域等農業振興交付金事業
- ・山間地域農業生産活動助成事業
- ・農作物被害対策支援事業

食の安全性とブランド化

目標値:地域団体商標(地域ブランド)登録数 10件(H30まで(累計))
実績:3件(H28)

- ・食と農の地域ブランド推進事業(重複)
- ・G-GAP、GI等の認証取得
- ・中央卸売市場の活用
- ・食肉地方卸売市場の再編

各分野別目標値
青字は、政策・事業シートより
赤字は、農業振興基本計画より



2-(2)-① 農業経営塾等開催事業

【担い手の育成・確保】

「市内の意欲ある農業者等を対象に農業経営に関する講座及び企業の農業サポートを推進するための相談会の開催」
(農業水産課)
【H29予算:7,030千円、H28決算:4,299千円】

1 農業経営塾開催事業

目的

次代の浜松の農業をけん引する農業経営者や農業経営をコンサルティングする人材の育成を図るため、リーダーシップや組織管理、マーケティング等の経営能力を身につける農業経営塾を開催する。

内容

(1)プレゼミ【1年目】

申込者向けセミナーと、その中から選抜した経営塾受講候補生(20名程度)を対象としたプレゼミ(ガイダンス)を実施。

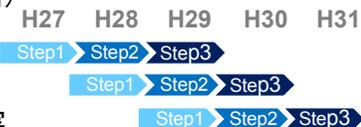
(2)ゼミの開催【2年目】

経営戦略や人的資源管理、マーケティング等のノウハウを学ぶゼミを開催する。(全7回)

ゼミ修了後、修了証書を授与。

(3)アフターフォロー【3年目】

経営塾修了後、各自の農業経営を実践し、コーディネーターによるアフターフォローを実施。



2 企業の農業参入サポート事業

目的

農業者の高齢化、兼業化の進展に伴う担い手不足の深刻化、農地法の改正等を背景に、農業参入に興味を持つ企業は増加している。こうした企業に対し営農計画の指導等を実施することで参入を促し新たな担い手を確保すること、並びに、規模拡大を検討している農業者に対して経営指導等を実施することを目的とする。



内容

相談会の開催

農業経営に精通する専門家(委託事業者)と連携し、農業参入を検討する企業や規模拡大を検討する農業者向けの相談会を年数回開催する。

2-(2)-② 認定農業者等育成支援事業

【担い手の育成・確保】

「経営力のある認定農業者等の安定した営農継続・充実のための農業機械や施設の導入更新費の助成」

【H29予算：12,750千円、H28決算：-千円】

(農業振興課)

事業目的

市内認定農業者及び認定新規就農者の営農活動を幅広く支援し、産地の維持発展を図るため、営農活動の継続に必要な農業機械・施設の更新等にかかる経費を支援する事業です。

事業概要

認定農業者及び認定新規就農者が営農にのみ使用する農業機械・施設のうち、国庫補助事業対象外のもの（例：単純更新、10万円以上50万円以下の少額機械等）の導入及び更新について、市が予算の範囲内で助成します。

＜対象者＞ 市内に居住し、かつ市内で営農する認定農業者又は認定新規就農者

※ 過去に国庫補助事業（経営体育成支援事業、担い手確保・経営強化支援事業）を利用している場合は、当該補助金の目標年度を経過し成果目標を達成していること



補助率等

区分	①温室効果ガス排出削減設備の導入・更新			②その他の農業機械・施設の導入・更新
	省エネルギー加温設備等	燃油使用量削減のための設備等		
対象となる農業機械・施設	ヒートポンプ、木質ペレットボイラー等	被覆やカーテンの多層化、循環扇等	温室効果ガス排出削減率 10%以上	①に該当しない農業機械・施設
補助率	25%以内	20%以内	15%以内	15%以内
限度額	50万円	40万円	30万円	・後継者がいる経営体（法人を除く）：150万円 ・上記以外：75万円



2-(2)-③ 新規就農者育成支援事業

【担い手の育成・確保】

「就農開始時に必要とする経費の負担を軽減することで円滑な就農及び就農後の定着を促進する」

【H29予算：114,000千円、H28決算：106,301千円】

(農業振興課)

事業目的

農業の持続的な発展を支える次代の担い手を確保するため、就農開始時に必要とする経費の負担を軽減することで円滑な就農及び就農後の定着を促進する国の事業です。

事業概要

原則45歳未満かつ経営開始5年以内の認定新規就農者に対し、一人あたり最大年額1,500千円の給付金を最長5年間交付します。



交付単価

申請区分	交付額(年額)
単独申請	1,500千円/人
夫婦共同申請	2,250千円/組

交付実績

申請区分	項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
単独申請	交付件数	44件	61件	64件	58件	68件
	交付額	60,000千円	83,250千円	90,000千円	84,750千円	94,426千円
夫婦共同申請	交付件数	0件	1件	4件	5件	5件
	交付額	0千円	1,125千円	6,750千円	11,250千円	11,250千円
交付総額		60,000千円	84,375千円	96,750千円	96,000千円	105,676千円



2-(2)-④ 多様な担い手育成支援事業

【担い手の育成・確保】

「多様な担い手の農業参画機会の創出及び農業労働力としての企業内人材の活用の推進」

【H29予算: 2,680千円、H28決算: 776千円】

(農業水産課)

ユニバーサル農業推進事業

- (1) ユニバーサル農業研究会
- (2) 障がい者の受入農家拡大に向けた普及・啓発(委託)
シンポジウムの開催、農家説明用資料の作成、広報事業等
- (3) 中間支援組織業務
市、ユニバーサル農業研究会メンバーによる中間支援業務を実施。
(新規受入農家開拓、障がい者就農マッチング等)

ユニバーサル農業の普及と環境整備による、障がい者等の農業参画の促進。

市民の農業参画の機会創出事業 (農業サポーター事業)

- (1) 農業サポート事業
一般公募によりサポーター及び受入農家を公募し、農業サポート事業を実施する。
- (2) 情報発信
HP、facebook、広報誌等による情報発信

市民(非農家)の農業参画の機会創出による、農業への理解促進と労働力確保。

農業労働力確保支援事業

- (1) 「浜松市農業労働力確保推進協議会」を設立
JAとぴあ浜松、浜松商工会議所、浜松市で構成する。
- (2) 労働力の確保・育成
労働力として期待できる第2次・第3次産業の企業側に対する事業周知のため、啓発活動に取り組む。
- (3) 労働力等のデータベース化及びマッチング
作付作目別の必要となる労働力量を調査しデータベース化を図るとともに、本事業に賛同する企業のリスト化を図る。また、翌年度からの本格稼働に向け、モデル的に労働力の確保・契約・マッチング・労働力の提供・対価の支払いの一連の流れを検証する。



2-(2)-⑤ 三方原用水二期土地改良事業

「三方原用水の老朽化及び耐震化対策による農業基盤整備の推進を図る」

【H29予算：一千円、H28決算：一千円】

【農地と水の確保】

(農業水産課)



三方原用水が担う役割

- ①農業用水・・・日本有数の畑作地帯・多様な農産物を産出
- ②工業用水・・・約90社へ工業用水の供給・工業発展の支え
- ③水道用水・・・上水道の約3割を供給・市民の生活の支え

事業目的

老朽化が進んでいる水利施設の改修を行うとともに、大規模地震に備えて導水幹線などに耐震化対策を施し、調整池の新設や遠隔監視制御システムの導入により、高度な用水管理を目指すもの。

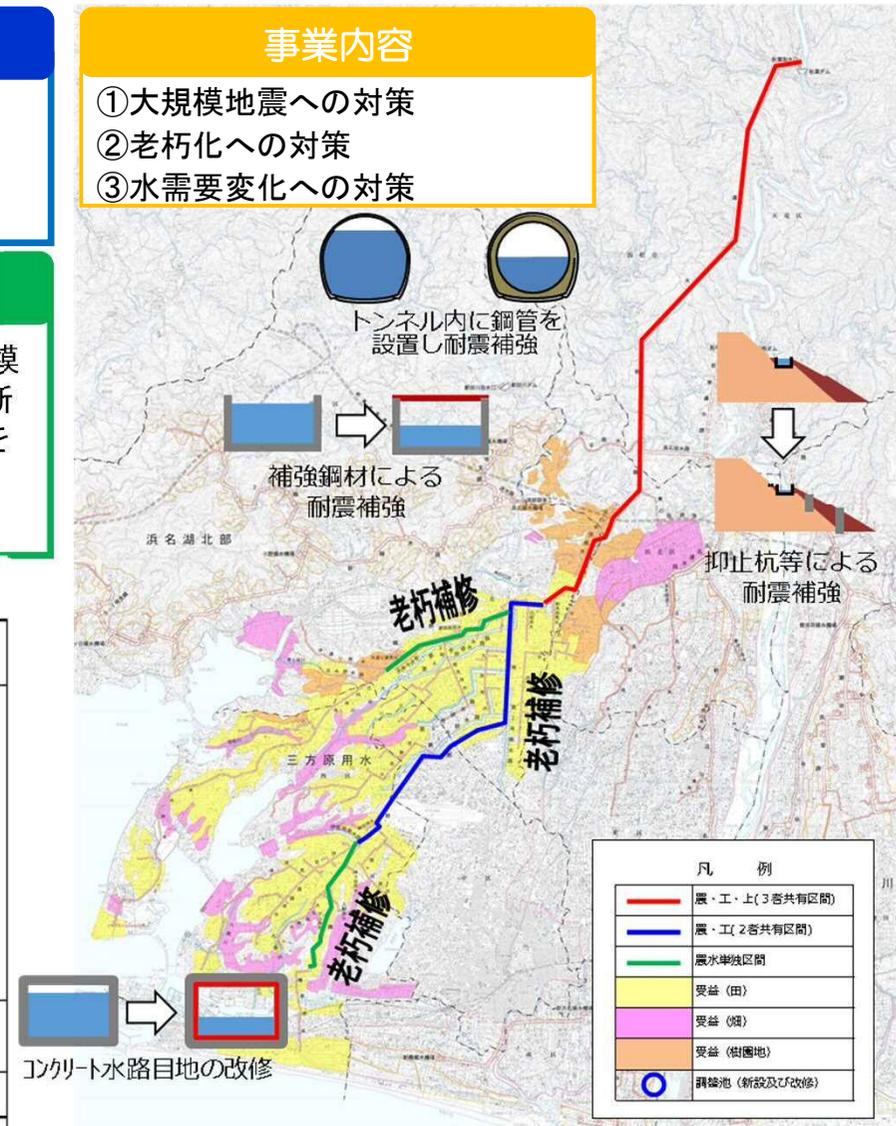
【同意徴収率95.2を得て、平成27年11月着工】

国営三方原用水二期土地改良事業 事業計画概要

事業名	国営三方原用水二期土地改良事業
主要工事	導水幹線L=22.3km 南部幹線L=15.6km 北部幹線L=5.0km、 調整池改修1箇所 新設調整池5箇所 秋葉取水口一式 水管理施設一式
全体事業費	195億円
工期	着工 平成27年度
	完了 平成36年度(予定)

事業内容

- ①大規模地震への対策
- ②老朽化への対策
- ③水需要変化への対策



2-(2)-⑥ 農地中間管理事業

【農地と水の確保】

「農地の流動化(貸し借り促進)、担い手への農地の集積、経営地の集約化を進める」

【H29予算：3,150千円、H28決算：449千円】

(農地利用課)



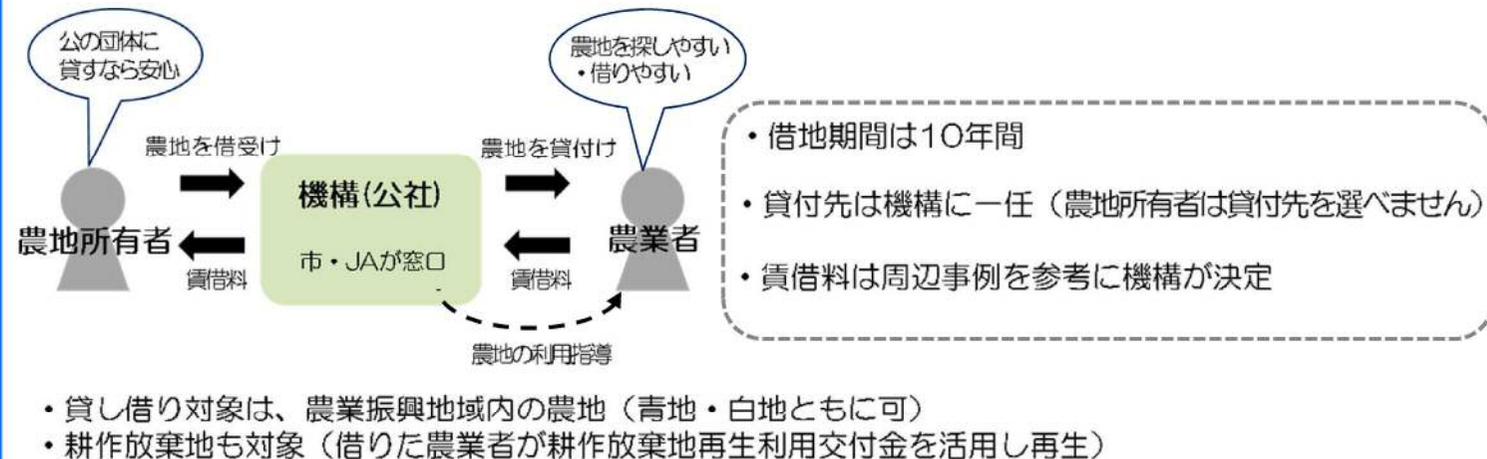
事業目的

担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする。

事業概要

- ◆所有者から農地中間管理機構が農地を借受け、農業者に貸付ける事業
- ◆農地中間管理事業を行う組織を、農地中間管理機構といい各都道府県に一つずつ設置
- ◆静岡県では、静岡県農業振興公社が農地中間管理機構に指定
- ◆市とJA(とぴあ浜松、三ヶ日、遠州中央)は、機構事業の窓口を担当
- ◆農地の出し手に対する支援
(地域集積協力金、経営転換協力金、耕作者集積協力金)

事業の詳細



2-(2)-⑦農業農村地域活性化事業

「西区村楠町周辺農地の地域活性化構想の策定に向けた調査」

【H29予算：6,987千円、H28決算：-千円】

【農地と水の確保】

(農業水産課)

事業目的

- 地域のリーダー的人材を発掘し、地域活性化の道を探り
- 情報発信、地域ブランド確立の外、新たな取組を実施し
- 地域活性化及び地域農業の維持を目指す

事業内容

平成29年度 地域活性化構想策定業務

＜農家意向調査＞

- 地元関係者とワークショップを行い、地域の魅力や課題を抽出する。
- 利用実態(品目、施設、未耕作等)、今後の営農、流動化、基盤整備要望

＜農地利用調査＞

- 自作地・貸借地の営農状況、給水栓確認、農地利用図・一覧表の作成

地域活性化プラン資料の作成を行う

地域活性化プランに基づき、

平成30～32年度 地域活性化促進調査業務

＜農村地域の交流促進手法の検討＞

都市住民を本農村地域との交流に結び付けるため、情報発信機能の強化を行い、魅力ある地域づくりに向けた手法を検討する。

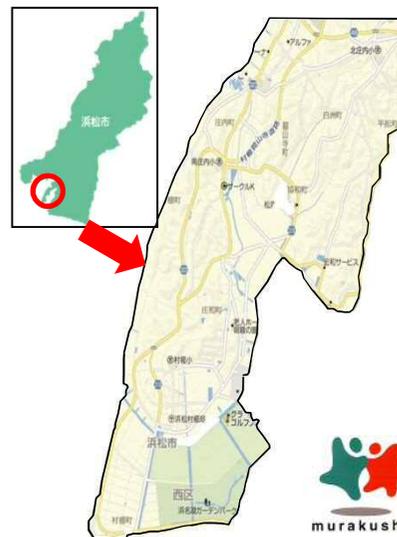
＜施設園芸団地の再生整備検討＞

農業振興地(8.3ha)を施設園芸団地として集積を図るため、地元土地改良区と連携して地権者や農家との調整を行う。

＜農地の基盤整備検討＞

基盤整備の要望箇所について詳細な現地調査を行い、整備に向けた事業化の可否について検討する。

意見を出し合って
地域の再発見!!



平成33～38年度 地域活性化推進事業

農村地域の交流促進

- クラインガルテンの導入
- 直売所の設置
- 各種イベントの実施
- 情報発信機能の強化

滞在型市民農園



直売所



施設園芸団地の再生

- 白畑、施設園芸の差別化
- 担い手の集積化
- 企業参入



農地の基盤整備

- 耕作放棄地の再生
- 農地の平坦化・大区画化
- 農道整備等

農地の大区画化



農道整備



2-(2)-⑧ 中山間地域等農業振興交付金事業

【農業と環境の共生】

「中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能確保のための事業」

【H29予算：122,960千円、H28決算：121,165千円】

(農業振興課)

事業目的

農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能確保するための国の事業です。

事業概要

集落協定または個別協定に基づいて5年間以上継続して行われる農業生産活動等の取組に対し、農地の地目や傾斜区分、取組内容に応じて面積あたり定額の交付金を交付します。

＜対象地域＞

地域振興8法※で指定された地域及び静岡県知事が指定する地域（天竜区全域、旧三ヶ日町、旧引佐町の一部（伊平・鎮玉・奥山地域））

※特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法及び沖縄・奄美・小笠原の各特措法

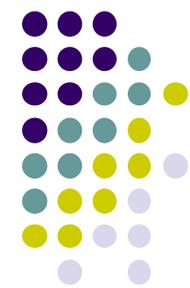
交付単価（10aあたり）

地目	田		畑		採草放牧地	
	急傾斜 1/20 以上	緩傾斜 1/100 ～1/20	急傾斜 15度 以上	緩傾斜 8～15度	急傾斜 15度 以上	緩傾斜 8～15度
①: (必須事項) ・農業生産活動等の多面的機能を増進する活動	16,800円	6,400円	9,200円	2,800円	800円	240円
②: (①に加えて) ・集団的かつ持続可能な体制の整備	21,000円	8,000円	11,500円	3,500円	1,000円	300円

・1ha以上の団地の農用地が交付対象となります。

・この他に、超急傾斜地に対する加算措置や集落連携等の取組に対する加算措置があります。





2-(2)-⑨ 山間地域農業生産活動助成事業

【農業と環境の共生】

「山間地域において、農業生産活動の継続を支援することにより山間地域の公益的な機能の維持を図る事業」
 (H29予算:10,000千円、H28決算:9,860千円) (農業振興課)

事業目的
 農業生産条件が不利な山間地域において、農業生産活動の継続を支援することにより山間地域の公益的な機能の維持を図る事業です。

事業概要
 市内に定住し、山間地域で農業を営む農業者及び農業者が組織する団体が実施する農業生産活動事業に対し、市が予算の範囲内で助成します。
 <対象地域> 天竜区(二俣町を除く)
 旧引佐町の一部(伊平・鎮玉地域)
 <補助率> 補助対象事業費の1/3以内

補助メニュー

事業区分	補助対象経費
奨励作物	茶・花木・果樹等の新植・改植における苗木等の購入費用
導入試験	種苗・資材等の初期導入費用及び調査研究経費
農業用施設等	園地の整備費用
	防霜施設・高付加価値化を目的とした被覆施設の購入費用
	軌道式運搬施設の購入・工事費用、乗用式管理設備・自走式管理設備の購入費用
	栽培育苗生産施設・共同加工施設・農産物販売施設の設置にかかる費用

・メニューにより補助限度額あり。



シキミの新植事業

2-(2)-⑩ 農作物被害対策支援事業

【農業と環境の共生】

「野生鳥獣による農作物被害等を防止し、農業の振興及び経営の安定を図る事業」

【H29予算:83,689千円、H28決算:76,363千円】

(農業振興課)



事業目的

野生鳥獣による農作物被害、集落における農業従事者等への生活被害を総合的な対策により防止し、農業の振興及び経営の安定を図る事業です。

事業概要

「防護」と「捕獲」の両面で対策を進めています。

<「防護」の事業>

- ①動物被害対策事業費補助金
- ②浜松地域鳥獣被害対策協議会による活動
- ③鳥獣被害対策実施隊による活動 ※平成29年度に制度発足

<「捕獲」の事業>

- ④野生動物捕獲事業費報奨金

各事業の詳細

性質	事業区分	取組の内容
防護	動物被害対策事業費補助金	野生動物による農作物の被害を防止するための電気柵の設置等に要する経費の一部を補助します。
	浜松地域鳥獣被害対策協議会	鳥獣被害の実態を把握する活動、大規模防護柵の設置や実証試験の実施、勉強会の開催などの対策に取り組めます。
	鳥獣被害対策実施隊	市長が委嘱した実施隊員により、地域に密着した研修会や巡回点検、緩衝帯整備等などの対策に取り組めます。
捕獲	野生動物捕獲事業費報奨金	市が作成する浜松市鳥獣被害防止計画に基づく有害鳥獣の駆除に対し、獣種や捕獲方法に応じた1頭あたり定額の報奨金を交付します。



箱罠

2-(2)-⑪ 農商工連携・6次産業化推進事業

【農商工の連携】

「1次産業と2次、3次産業を組み合わせた6次産業化及び海外販路開拓の取り組みに対する支援」

【H29予算：50,645千円、H28決算：43,914千円】

(農業水産課)

1 浜松市未来を拓く農林漁業育成事業費補助金

(1) 食と農林漁業の新たな事業創出・育成の助成

＜対象経費の2分の1以内＞

○50万円以上の施設、設備を新規に導入する場合……………上限8,000千円(下限1,200千円)

○6次産業化及び海外販路開拓の取組等に対する支援の場合…………… 上限4,000千円(下限無し)

※平成28年度…12件応募・採択7件

【事業例】

新しい加工品の開発

海外を含む新たな販路開拓の確立

新しい生産方法の展開



スズキ果物農園 フルーツドレッシング



森島農園 らくらくごはん

(2) 元気な農林水産業活動の助成

＜対象経費の2分の1以内＞

○施設、機器等の設置、購入、修繕に要する経費を含む事業の場合…上限 700千円

○地域の特産物の振興に寄与する事業等の場合…………… 上限 500千円

※平成28年度実績23件応募・15件採択

2 農林水産物等海外販路開拓事業



調査/情報収集 / 販路開拓(テスト輸出～小ロット) / 販路開拓(定期的・安定的輸出)

◆農林水産物海外
販路開拓セミナー
◆新潟市連携事業

◆台北市長トップセールス
◆シンガポール輸出セミ
ナー・イベント参加準備

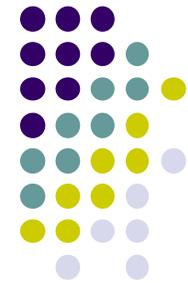
◆台湾・シンガポール・タ
イに向けた個々の事業実
施

◆信頼できる商社等を活
用、新潟市連携
◆テスト輸出(課題整理)
◆海外シェフ活用

◆安定的な輸出
◆事業者独立
◆側方支援



市長トップセールス in台湾

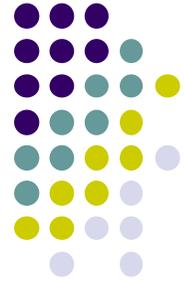


2-(2)-⑫ 食と農の地域ブランド推進事業

【魅力ある都市と農山村交流】 【食の安全性とブランド化】

「農林水産業を活用した観光振興及び国内外への地域のPR等」
【H29予算：9,466千円、H28決算：1,362千円】

(農業水産課)



事業目的

国の新設制度である「食と農の景勝地 ※平成29年度から農泊 食文化海外発信地域に変更」への申請を契機に、浜松・浜名湖うなぎに代表される食文化を基軸として、食と産業観光、音楽・伝統文化を組み合わせ、発信することで、国内はもとより海外からの観光客を誘致し、一次製品の付加価値を向上させる。

事業内容

(1) グリーンツーリズム推進事業

静岡県グリーンツーリズム協会への参加による都市と農山漁村の交流促進

(2) (新規)食と農の景勝地(※農泊 食文化海外発信地域) 事業

- ① 地理的表示(GI)取得に向けた研究
 - ・先進事例研究、取得候補製品の検討
- ② 訪日外国人対応型の農林漁業体験メニューの開発支援
 - ・里山事業者等を対象とした勉強会の開催、体験メニューの開発
- ③ 「浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会」の事業運営
 - ・うなぎなどの食文化の発掘、紹介ツール制作
 - ・「はままつ里山たいけん帖」の作成・発行



和久田シェフによる料理教室

(3) (新規)「浜松・浜名湖地域 食×農楽会」開催事業

全国的に著名な料理人を招聘し、食に関するイベントを開催することで、ブランド力の強化と食文化醸成を図る

- ・時期 平成29年7月29日～30日
- ・内容 基調講演、味覚食育啓発、料理教室、パネルディスカッション